

令和5年5月15日(月)スタート!

# 檜邑小学校図書館地域開放のお知らせ

檜邑小学校では、学校図書館(図書室)の地域開放を今年度より行います。これは、檜邑小学校保護者の皆様、檜邑地域の皆様に学校の図書室を利用していただいたり、学校図書を貸し出したりする取組です。小学生が読む児童図書には、大人が読んでもおもしろい本や読み応えがある本があります。ご都合が良い時や来校される便には、ぜひ、檜邑小学校の図書室にお気軽にお立ち寄りください。



【開館日】 月曜日 ~ 金曜日(平日のみ)

【開館時間】 午前9時 ~ 午後4時



【閉館日】 学校行事等の都合により利用不能日(学校の利用を優先)

年度末・年度始め(3/15~4/15) 夏季および冬季休業日 土日祝日

【利用に関してのお願い】

☆利用される方は、職員室にて、図書館利用の旨を伝え、校舎内に入ってください。

☆初回来校時に、名前、住所、電話番号、メールアドレスを利用申込書に記入し、『図書貸出カード』を作成してください。

【貸出規定】

(1) 利用者は、原則として児童の保護者および真庭市民とする。

(2) 図書の貸出期間は2週間とし、1人5冊までとする。

(3) 延滞者には、返却するまで貸出をしない。

※ 2週間以上延滞した場合には、返却催促の連絡を電話もしくはメールで行う。

(4) 図書等を紛失した場合は、必ず申し出る。原則として、本人が同一図書等を現物で弁償する。



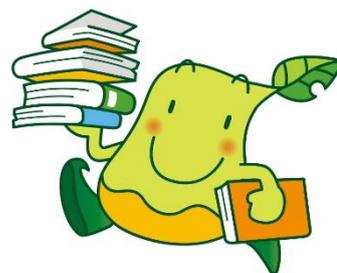
【貸出・返却のしかた】

☆貸出 貸出希望図書を職員室に持っていき、『図書貸出カード』に必要事項を記入する。

☆返却 職員室に持っていき、『図書貸出カード』に返却日を記入する。

【図書館利用の約束】

- (1) 学校の利用を優先するものである。
- (2) 返却日を必ず守り、無断で図書等を持ち出さない。
- (3) 利用した図書等は元の場所に戻すとともに、丁寧に扱う。
- (4) 利用した机・いす等は適切に片づける。
- (5) 他の人に迷惑になる行為をしない。
- (6) 利用に際しては、必ず教職員の指示に従う。
- (7) 貴重品、所持品の管理は各自で行う。



椋呂小学校図書室 利用申込書

名前	
住所	
電話番号	
メールアドレス	

申込日 年 月 日

図書貸出カード

<input type="text"/>	枚目	名前			
NO.	本のタイトル	貸出日	返却予定日	返却日	
1					
2					
3					
4					
5					

